

「第18回させぼシーサイドフェスティバル2022」 テナント出店要項

1. 出店条件等

(1) 出店申込書の提出

・原則として佐世保市内の店舗及び団体を出店募集の対象と致します。

※ 申込みについては、実行委員会で可否の決定をいたします。

※ 申し込みの可否について、実行委員会は詳細等のお答えは一切致しませんので
あらかじめご了承ください。

(1 屋号・・1 店舗 申込者多数の場合は先着順とさせていただきます。)

(2) 出店料金

料 金	120,000 円
会 場	佐世保市総合グラウンド 多目的広場
期 間	2 日間 (9 月 10 日・11 日)
出店時間	2 日間 10:00~21:00 迄
駐車場	1 店舗につき、1 台まで

(3) 出店料金の内容

・出店料金に含まれるもの

○	テント設置料金	
○	テント使用料金	テント 1 張 2 間×3 間 3.6m×5.4m
○	テーブル	1 台
○	折りたたみ椅子	2 脚
○	営業看板	1 枚
○	照明	FW40W×2 灯
○	電源コンセント	1 個 (容量 920W まで) ※電源容量の追加をされる方は、1000W を 超えるごとに 1 個追加してください。
○	上記の電源工事費及び電源使用料	
○	駐車場	1 台まで
○	全テナント共用の飲食店用簡易給排水設備 (流し台) を 2 台設置します。	

・出店料金に含まれないもの (各自でご準備いただくか、有料レンタルをしております)

○	電源コンセントの追加	1,600 円/1 個	※
○	電源容量 500W の追加	5,000 円	
○	一槽式流し台	3,500 円/1 台	※
○	水タンク (1 個あたり容量 20L)	1,100 円/1 個	※

※の分は各自でご準備して頂けます。

2. 出店業者自身で、準備及び手続き申請等が必要なもの

(1) 飲食店の場合、保健所への許可申請等 (1 営業単位毎に 2,000 円程度)

(2) 火器使用出店者の場合は、消火器の設置

3. 注意事項

出店申込み・通知に関する事項

- (1) 出店申込書は、8月17日(水)必着です。FAXでお申込みください。
- (2) FAXでお申し込み後、FAX 到達確認の為、実行委員会まで電話連絡をお願いします。
(事務局への電話確認後、順受付。 TEL0956-46-6855 平日9時~18時まで)
- (3) 今回の公募テナント数は、メイン会場 64 店舗とさせていただきます。ただし、協賛企業のテントがある場合や実行委員会の判断によって、公募テナント数に変更がある場合があります。
- (4) 申込者多数の場合は先着順とさせていただきます。
ただし、申込みについては実行委員会で申込みの可否を審議・決定します。
※ 実行委員会は申し込みの可否について詳細等は一切お答え出来ませんので
あらかじめご了承ください
- (5) 過去に問題を起こされた店舗及び団体におきましては、一切応募をお断り致します。
- (6) 出店決定者には、8月18日(木)以降に出店決定通知と説明会の案内を送付致します。
- (7) 出店料金の振込み期日は8月18日(木)です。
出店料は出店決定後に送付する資料に記載してある口座へお振込み下さい。(振込手数料は自己負担)
また、如何なる理由であっても、出店料金の支払期限を守れない場合、出店権を取消します。
- (8) 8月8日(月)の締切りを守れず出店枠に空が出た場合、出店権を得られなかった申込者の中から補欠で出店者を決めます。
- (9) 「補欠出店者」の出店料金振込期限を8月18日(木)と致します。
期限を守れない場合は、出店権を取消します。
- (10) 8月19日(金)にテナント出店者説明会を開催致します。(代理不可)

開催中止に関する事項

- (11) ご来場の皆さまの安全の観点から、感染症・災害等の場合に、実行委員会の判断によってイベント・催事の開催を中止することがあります。
- (12) 上記等によってイベント・催事が中止となるなどしても、出店料金は返金いたしませんのでご了承下さい。

キャンセルに関する事項

- (13) 出店料お支払後のキャンセルについては、出店料の返還をいたしませんのでご了承下さい。

禁止事項

- (14) 店舗の営業は申込書に記載された担当者が営業してください。出店権利を得た担当者以外の営業はできません。(出店権利の譲渡や、転貸、場所貸し等は禁止します)上記違反が発覚した場合、シーサイドフェスティバル当日であっても出店をお断りいたします。また、その場合には出店料の返還をいたしませんので予めご了承下さい。
- (15) 暴力団関係者の出店はお断りさせていただきます。暴力団関係者と判明した場合は、シーサイドフェスティバル当日であっても出店をお断りすることになります。また、その場合には出店料の返還をいたしませんので予めご了承下さい。

営業区分、許可申請に関する事項

- (16) 出店に際し、品目・価格は自由ですが販売する商品を全てテナント出店申込書へご記入頂きますようお願い致します。特に、飲食関係は食品衛生の関係から、【加熱又は調理して販売する物】、【販売のみ】に分けてご記入ください。
- (17) 飲食関係テナントは、各テントの品目により一層又二層式流し台とトータル 40・80・200 リットルの水タンクの設置が義務付けられていますのでご準備下さい。尚、流し台と水タンクの有料レンタルを希望される方は、②テナント出店申込書にご記入下さい(有料レンタル)。営業区分の判断や許可申請の有無については保健所への確認をお願い致します。

- (18) 保健所へ申請が必要な飲食関係のテナントは、8月19日(金)のテナント出店者説明会までに各自申請手続きを取られるようお願い致します(保健所には約2,000円程度費用がかかります)。テナント出店者受付説明会受付の際、保健所への許可申請書並びに領収書の写し・誓約書をご提出頂きます。無い場合は受付致しません。

佐世保市生活衛生課

<https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/seikat/kasetu20210806.html>

- (19) 本イベントで加熱又は調理する場合、保健所の指導により調理方法や提供可能な食材が限定される場合があります。(例：加熱していない具材を提供すること、加熱後の食材をカットするなどはお出来ません) その為、申込書には営業内容を詳しく記入して頂き、許可申請の際に保健所へ詳細の確認をお願いいたします。
- (20) アルコールの販売につきましては、アルコール度数9%以下の缶類のみとさせていただきます。今年もテナントの生ビールの販売は可能です。(但し、別途保健所の許可が必要)
- (21) ナイフ、モデルガンなどイベント販売が禁止の物のほか、公序良俗に反するものは販売しないこと。

設営・当日の運営に関する事項

- (22) (1) **アルコール販売での注意事項(別紙)**
(2) **各テナントで出た排水は、テナント共用簡易給排水設備での排水をお願いします。**
(3) **施設内のトイレ・流し場での処理を固く禁じます。(厳守)**
※違反行為があった場合は、翌年度の出店禁止等の措置を取る場合があります。
- (23) 会場内のゴミ処理は9月11日21時以降に指定した場所での廃棄をお願い致します。
- (24) 電気及び給排設備工事等は、実行委員会の設営業者が行うものとします。
- (25) 販売に際して販売品及びのぼり旗や簾(すだれ)など、テント外にはみ出さないようにして下さい。
- (26) テナントの運営にあたり、万一事故(食中毒や火災等)が発生した場合は、当該テナント代表者が全責任を負担すること。
- (27) 未成年者へのアルコール販売は一切しないこと。
- (28) 場内では全ての関係者とトラブルを起こさないこと。
- (29) 他者に損害を与えた場合は、当該テナント代表者が全責任を負担すること。
- (30) 会場内への車両の乗入れは、実行委員会の指示に従うものとします。
- (31) 催事終了後は、決められた時間内に速やかに撤収を行うこと。(厳守)
- (32) 発電機及びガソリンの持ち込みは、禁止とさせていただきます。
- (33) 上記以外で必要と思われる事項につきましては、8月19日(金)のテナント出店者説明会にて説明致します。
- (34) **催事開催前に検温を行い、マスク・フェイスガード等の飛沫防止対策をお願いします。**
- (35) **消毒液等を常備して、除菌対策をお願いします。**
- (36) その他全ての事について、実行委員会の指示に従って頂きます。

※ そのほか、させぼシーサイドフェスティバル実行委員会の諸注意事項及び指導については、順守するとともに、すみやかにご対応ください。

ご不明な点がございましたら、下記の実行委員会まで必ずFAXにてお問い合わせ願います。

させぼシーサイドフェスティバル実行委員会

〒857-0852 長崎県佐世保市千尻町2-5 観光交流センター2F Soup-Up させぼ内

TEL : 0956-46-6855 (平日 9:00~18:00) FAX : 0956-46-6856